

# 経済常任委員会報告



## 平成22年度阿蘇市一般会計補正予算について

### 【商工観光課関係】

**問** 草千里周辺に牧柵を設置した場合、乗馬に影響はないのか

**答** 人は通っても牛馬は通らない牧柵を予定していますので、乗馬をされる観光客等に対しては、今までどおりのサービスができるように考えています。

### 【農政課関係】

**問** 農地・水・環境

保全対策推進費補助金に関して、補助金の流れと監査はどのようなものか。

**答** 本事業は、共同活動と営農活動の2本立てでありますが、共同活動に関しては25の活動組織があり、活動組織の中で取組まれますので、県の協議会から活動組織に直接お金が渡ることになります。活動組織の事務局は土地改良区であり、圃場整備地域の中の活動という部分と、集落毎の活動という部分に分け、それぞれに農家数と活動範囲の面積比率により、補助金を分けて使っております。確認作業は土地改良連合会と市のほうで合わせてやっております。

**問** 環境保全型農業

総合支援事業補助金600万円の使途は何か。JAの事業として

事業費1200万円50%補助ということで600万円の補助をするものであります。事業費の内訳は、狩尾の堆肥センター保管庫建設費750万円、ホイローダー・1台購入費450万円です。

**問** 水田地域営農体制整備新事業補助金の補助率と購入機器の設置場所はどこか。

**答** 補助率は3分の1です。内牧花原川沿いにJAの育苗ハウスがあり、今回、乾燥機と風選機を設置し、大豆の乾燥、選別作業を集約する計画になっています。

## 「平成21年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

### 【商工観光課関係】

**問** 商店街活性化景観整備事業で仲町がす

ばらしい商店街になってきたが、商店街の中の道路は市道であり、その市道に縁台等を置くことは道幅が狭くなり、車の通行もあることから、ある程度の道幅を確保してもらいたい。

**答** 原則という部分と商店街活性化という部分で非常に難しいことではありますが、活性化しながら最低限のルールを守る体制作りのため、今議会終了後に建設課と一緒に現地を調査し、繁栄会の方々と地元の方々と協議してまいります。

**問** 新幹線全線開通ということで、JRに対して特別なダイヤ改正をお願いするなどの努力をしているか。

**答** ダイヤ改正に併せて列車の増便、また1962という列車に代わる観光列車をという陳情を行ってきまして、今後新幹線開業に併せて便利のいいダイヤ改正をしてもらう等、更なる陳情をしていきます。

### 【農政課関係】

**問** 受精卵移植事業を縮小するということは、今後は廃止するのと同じ考えと受け取れる、畜産農家はリスクを覚悟のうえでやっている。畜産振興と言いつつながら、予算を縮小するというのはいかがなものか。

**答** 阿蘇中央受精卵移植推進協議会と受精卵事業の見直しをして、今の実態に合った部分で検討していきます。

## 平成21年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について

**問** スキー場跡地の

今後の利用目的は何か。  
**答** リフト等を撤去して、自然景観を利用した野外ステージを考えております。維持管理費のかからない形での利用を考えています。

## 公有財産（原野）の旧慣使用の変更に

**問** 水源涵養林の植林は、17年から5年間、5ha植えられているが、管理は大丈夫か。

**答** 毎年1haについて2000本の植栽を植栽しており、下草刈を行い、農政課も作業に参加しています。



市堆肥化センター（狩尾）

# 建設常任委員会報告



けて、徹底した事務を進めてまいります。

## 平成22年度阿蘇市一般会計補正予算について 建設課関係

**問** 幹線道路の工事が進められているが、一番心配なことは農繁期に田植え機等がゆっくりに道路を通ると、市外からきた者は農家のことを考えないと思う。対策として、ここは農耕用車両優先とか牛馬優先等の標識を立てて欲しいが、その考えはあるのか。また、トラクターで田を耕して道路を走る時、その都度、泥を落として通行しなければならぬのか、そのようなことを農家の皆さんは心配しており、市はどのように考えているのか。

## 平成21年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

**問** 主要な施策の成果の橋梁維持管理事業

農道は「農耕車優先」と書けるかもしれないが、市の建設課で施工している市道整備区間は「農耕車が通るのに気をつけてください」と表示するのか、今後の検討課題です。また、農機具に付いた泥は農地で落とす上で通行していただきたいと思

の中に、橋梁維持管理計画策定・橋梁点検業務委託とあるが、これはどういう専門業者が橋梁点検をするのか。

**答** 専門業者は、橋梁点検業務に対して経験豊富な専門技術者を有する必要があるため、指名競争入札による発注をしています。本市では、15m以上の橋梁について主に調査を実施しています。山田橋・片隅橋・鷲の石橋・新小倉橋・命護橋等・黒川沿いの橋梁について、修繕工事をやっけていく計画です。

## 阿蘇市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 本条例の第40条第1項は、入居者が市営住宅を明け渡そうとするときは、5日前までに市長に届け出て、

住宅監理員又は市長の指定する者の検査を受けなければならないとあるが、住宅監理員はどういう方がされているのか。

**答** 住宅監理員は任命してないので、建設課・公営住宅係の職

員が検査をしています。

**問** 小里団地と池尻団地の移転対象住宅について、新しい住宅に移りたくないという人が何人かいるみたいだが、その方達への対応はどうするのか。

**答** 新しい団地以外の所に行きたいという方がおられますが、他の団地にも入居希望の方々もいらつしやるので、無条件で他の団地に移転していただく訳にはいきません。このため内牧地区の移転対象団地の場合は、下がり山団地へ移っていたり方法を取っています。

## 問

条例第40条第1項は入居者が明け渡そうとする場合について示してあるが、入居者が明け渡そうとしない場合が示されていない。例えば、帳簿上は市営住宅に入居しているが、実際には空家同然で倉

庫代わりになっておりそのようなことを見過ぎすのは問題があるので、建設課は実態調査をしているのか。

家賃を払いさえすれば入居しなくても市営住宅を借りられるということではいけないので、家賃が払われていても実態を把握しておく必要がある。

## 答

年に1回入居者に対して収入申告書を提出していただき、所得証明書の添付を義務付けています。また、地域の方からそのような情報を得た場合は調査に行きますし、対応しなければならぬと思っております。なお、公営住宅の基本は、低所得者で住宅に困窮している方の入居が原則であり、地区には区長さんや民生委員の方々がおられますので、そのような事例があれば今後もしっかり目を向

## 答

一番心配していることは農耕車が通行する時に一般車からあおられたりしないかというところで、その話は事前説明会でも質問されました。農道整備事業で施工している広域



新しくなった池尻団地